

第5回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会 会議録

(開催要領)

日 時 令和2年3月19日(木) 14:00～16:00

場 所 近江八幡市文化会館 小ホール

出席者(敬称略)

－委員－ (15名)

光多 長温(委員長)、小林 広英(副委員長)、松岡 静司、岡村 益夫、
寫本 深照、川嶋 弘美、辻 雄一、谷口豊、秋村 加代子(欠席)、
池田 秀夫、安倍 映子、久郷 良夫、近藤 恭司、益田 卓弥、原田 智弘

－事務局(総合政策部市庁舎整備推進室)－

(次第)

- 1 開会
- 2 市庁舎整備基本計画(案)について
 - ・基本計画(案)に関する市の考え方について
 1. 新庁舎建設案選定の経緯について
 2. 新庁舎計画(案)のポイントについて
 - ・基本計画(案)に係る市民説明会、市民会議、パブリックコメントについて
- 3 意見交換
 - ・今後の新庁舎実現に向けた意見・考え方
- 4 その他

基本計画（案）に関する市の考え方について（事務局説明）

本日の委員会資料について、お手元に配付しております資料に基づき、順次、説明します。資料1・市庁舎整備基本計画（案）につきましては、これまで策定委員会を中心に、市民の皆様や市議会、また庁内職員からの意見等を踏まえ、市が総合的に判断を行い、今月中に基本計画としてまとめ上げることとしております。前回の第4回策定委員会を昨年12月18日に開催いただいた後、今年に入り、1月16日に市民説明会を開催し、1月22日から2月14日までの24日間パブリックコメントを実施のうえ、本日、第5回策定委員会に基本計画（案）としてお示しさせていただき、3月末に基本計画書として完成させることとなります。

まずは、資料3をご覧ください。市民説明会、市民会議およびパブリックコメントでいただきましたご意見をまとめておりますので、主な意見を報告させていただきます。1月16日に開催しました市民説明会では、80名の方にお越しいただき、小西市長の挨拶のあと、基本計画（案）の概要説明を行い、質疑応答が行われました。市民説明会における主な意見として、「新庁舎になぜ行政機能を全て集約しないのか」など庁舎機能の集約化やコンパクト化に関すること、ワンストップサービスとひまわり館との連携について、また、「市民広場については具体的なことが明らかでない」、「防災拠点として活用できるのか」など市民広場の整備や防災面に関するご意見をいただいております。また、「市民説明会の開催は大変よかったが開催時期が遅い。」「平日開催でなく土・日曜日に市民が参加できるよう工夫してほしい。」「市民の幅広い意見を言える場所や機会を設けてほしい」といったご意見もあったところです。

次に、3ページになりますが、2月4日には、障がい児者保護者連絡協議会の皆様と発達支援に係る関係4課（発達支援課、障がい福祉課、子ども支援課、学校教育課）との意見交換が行われましたので、そこでいただきました主な意見を報告させていただきます。

庁舎整備基本計画における行政機能の配置方針において、ひまわり館に発達支援センター機能を引き続き配置するとしておりますので、保護者の方からは、「新庁舎に子育て福祉関係と一緒に配置してほしい」といった意見とともに、「発達支援センター機能が新庁舎と離れていては、障がいを持つ人は、ワンストップサービスは受けられないと感じる」、「どこの窓口相談に行くのか分からない来庁者もいたり、職員の連携不足が改善されていない」などワンストップサービスと行政サービスの連携に関するご意見が多く出されておりました。パブリックコメント実施期間中でもありましたことから、7名の保護者の方からパブリックコメントとしてご意見を提出していただいております。

次に、5ページをご覧ください。基本計画（案）に係るパブリックコメントでいただきました主な意見を報告させていただきます。パブリックコメントは、市民説明会後の1月22日から2月14日までの24日間実施し、18名の方から29件のご意見を提出いただき、基本計画（案）に関する意見が24件、その他の意見を4件として整理させていただきます。

提出いただいた意見としては、「市民は新庁舎整備に官庁街の活性化や市役所に賑わいの場所を求めている」など庁舎整備に係る前提条件に関すること、「市民広場は必要ないのではないかと現庁舎敷地と病院跡地の優位性がはっきりしていない」など将来像や整備場所に関すること、また、現本庁舎の耐震化や南別館およびひまわり館の既存施設に係る活用方針に関するご意見が主なものであります。

これら提出いただいた意見は、本基本計画（案）に記載されているものや読み取れる内容、また今後の設計段階で検討するものであったことから、庁舎整備基本計画（案）は原案どおりとし、各意見に対する市の考え方を公表させていただいております。

基本計画（案）に関する市の考え方として、次に、資料の2でまとめておりますので、特に、新庁舎建設案選定の経緯と新庁舎計画（案）のポイントとして整理しました資料2に基づき説明させていただきます。

まず、新庁舎建設案選定の経緯については、10月28日開催の第3回策定委員会では、現本庁舎敷地と病院跡地を活用した配置パターン4案に関する議論が行われ、市役所の機能は1か所に集中させる方が市民へのワンストップサービスの実現や防災面において良いなどの観点から、「集約化が望ましい」との意見が多く、また、「病院跡地を芝生広場や防災公園に」という意見のほか、障がいのある子どもたちも含めた市民交流の大切さに関する意見が出されました。第3回委員会から12月18日開催の第4回委員会までの間、庁内職員の意見徴収を行い、南別館活用という前提を踏まえ、将来的なICT活用は想定できるものの、現状の業務効率、職員連携という観点のほかコスト面においても優位であることから、「新庁舎は現本庁舎敷地内が望ましい」という意見が多く、また、多様な交流や協働の取組みによる官庁街の活性化が望まれていることから、市民によるにぎわいが創出されるような拠点となる広場空間づくりが重要と考えました。そこで、市民によるにぎわいが創出される空間こそが本市のシンボリックな場所になると考え、保健所跡地等の有効活用による拡張性や近接する商業施設との連携による訪れやすさを考慮し、総合的な判断に基づき、病院跡地を市民広場とした上で現本庁舎敷地に新庁舎を整備するものとしました。次に、2ページをご覧ください。第4回策定委員会では、整備案2案に絞り、ご議論いただいたところで、その中で、現本庁舎を30年程度長期活用する案は、効率的な整備設計の点で制約が多く、「新築9,000㎡程度の建設と同等以上のコストがかかるのであれば、現庁舎は活用しないで新築する案の方がよい」との意見が多かったところがございます。しかしながら、新庁舎の建設場所に関しては、工事のしやすさや設計の自由度が高いなどの観点から、「新庁舎の建設場所は病院跡地が良い」との意見もあったことから、3ページにおいて、現本庁舎敷地と病院跡地における整備場所の特徴を比較し、配置方針を定めた理由となるメリット、デメリットを整理させていただいておりますので、こちらの比較内容を説明させていただきたいと思っております。まず、市民広場の拡張性という観点からは、病院跡地に新庁舎を建設する場合は、現敷地は広場としての拡張性がなく文化会館や税務署に囲まれ開放感が乏しいが、病院跡地に広場整備をする場合は、周辺の商業施設等との連携性が高く将来的な広場の拡張性があります。

次に、公共施設との連携性という点では、病院跡地への庁舎建設は、新庁舎と幹線道路や市民広場で分断され、行政機能の連携性に課題がありますが、現庁舎敷地に建設すれば、南別館等との連携性は高くなります。

次に、設計上の制約の観点では、現庁舎敷地への建設は配置において配慮が必要となるが、病院跡地への建設は、設計上の制約は少なくなります。ただし、病院跡地に埋設されている基礎杭が直接設計に及ぼすものではないが、設計内容によっては配慮を必要とし、仮に撤去が必要となった際には、1本あたり20万円の撤去費用が必要となります。

次に、新庁舎を建設する上での制約という点では、現庁舎敷地への建設は一定の影響を受け、病院跡地への建設は、施工上の制約は少ないものの工事期間中の文化会館利用者や職員駐車場の確保が必要となります。

最後に、コスト面においては、現本庁舎敷地に建設する場合は既存設備（キュービクル、オイルタンク、受水槽）が活用可能で約1億3千万円安くなり、コストの抑制が図れることとなります。

上記を踏まえ、市民によるにぎわいが創出される市民広場を本市のシンボリックな空間と位置づけるため、周辺との関連性・連携性がある病院跡地に市民広場を設け、新庁舎は南別館や文化会館との連携性や整備コストの抑制という観点において現本庁舎敷地を建設場所としました。これら総合的に判断を行った上での整備方針としたところとなります。なお、新庁舎を現敷地内に整備後、現本庁舎は解体撤去することとしております。

次に、4ページをご覧ください。これまで、市民説明会や市民会議、議会やパブリックコメントでいただきましたご意見に対しまして、新庁舎計画（案）のポイントとしてまとめて整理いたしました。

新庁舎計画（案）と前計画との違いや今回の計画（案）の特色について、新庁舎のコンパクト化とコンパクトながらも近江八幡らしい庁舎づくりの観点で、考え方を挙げております。

新庁舎の規模をなぜコンパクトにするのかについては、市民意識における普遍的ニーズであります「将来的な事業費負担の抑制」により、建設費などの事業費だけでなく、維持管理も含めた事業費全体の抑制を図るとともに、周辺の既存公共施設の活用も含めたシンプルかつコンパクトな庁舎整備を進めていくことによるものです。一度大きな庁舎を建設してしまうと後から小さくできないこともあり、行政機能に特化し、将来の環境変化にも柔軟に対応できる庁舎整備としていきたいと考えております。

しかしながら、庁舎規模を小さくするだけでなく、近江八幡らしい庁舎整備が求められます。窓口機能のワンストップサービスやコンシェルジュにより、市民目線に立ったサービス提供への仕組みづくり、また、今後のICT技術の活用による公共施設との連携や災害時に関係部署が迅速かつ密に連携が出来るよう、機動力と総合力が発揮できる庁舎づくり、加えて、官庁街の活性化につなげていけるよう、「創造とつどいの広場」を病院跡地に整備し、障がい者や高齢者を含めて多様な市民の交流や協働による活性化やにぎわい拡大を進めて参りたいと考えます。今後の実現に向けては、市民のみなさんや議会のご意見もお聞きしながら、段階的な発展・成長を促進する近江八幡らしい庁舎づくりや市民広場となるよう検討していきたいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。新庁舎を現本庁舎敷地内とし、市民広場を病院跡地に配置した理由としまして、これまでも説明してきましたが、新庁舎整備の事業費負担が過大とならないよう、コンパクトな庁舎を目指しつつ、市民の普遍的ニーズを踏まえると、多様な交流や協働の取組みによる官庁街の活性化が望まれていることから、市民によるにぎわいが創出されるような拠点となる広場空間づくりが重要と考えたものです。

市民広場は、本市の求心力の主体となるシンボリックな空間形成をめざし、イベントや災害時における広域防災活動空間としてフレキシブルに利用が可能な空間づくりをめざしているとともに、保健所跡地の活用も含め、将来変化を受け止める場所として常に進化・発展していき、そのためには、広い敷地規模と周辺との関係性・連携性のある病院跡地が最適と

考えたことによるものです。

新庁舎の建設場所を現本庁舎敷地とした理由は、市民広場の考え方に加えて、既存公共施設と近接することによる行政機能の連携性が高い点、さらには、既存設備の活用などコスト面でもメリットがある点があげられます。なお、現本庁舎敷地内整備による工事期間中の騒音や粉塵の影響はあるものの、期間限定的であり、工事期間中は、市民の利用や執務に影響がないよう、防音対策や粉塵対策に努めてまいります。また、新庁舎の建設規模に対し、現本庁舎敷地は広く、敷地に占める割合は大きくないことから、現本庁舎による一定の制約はあるものの、多様な配置計画が可能と考えております。

次に、6ページをご覧ください。ワンストップサービスと、ひまわり館との連携の考え方について説明します。

市民サービスのワンストップ化とは、複数の用件あるいは複合的な相談や手続きのために訪れた市民の目的に応じて、庁内の関連する部署が連携し、職員が動くことで出来るだけ市民が移動することなく対応できるシステムを目指した考え方となります。来庁者はどこへ行けばどのような手続きが出来るのか、また、そもそも何が困りごとの原因なのか、それを解決するためには何が必要なかを把握することが難しいケースもあり、このような来庁者には、手を差し伸べて一緒に課題解決するコンシェルジュを配置することにより、担当窓口へ適切に案内したり、必要な手続き方法の助言、相談者に代わって窓口で説明を行うなど、ワンストップサービスのシステム構築を図りたいと考えているところでございます。

次に、ひまわり館に発達支援センター機能を引き続き配置する理由と今後の方向性について説明させていただきます。

ひまわり館に発達支援機能を引き続き配置することにつきましては、耐震性能を満たす既存施設の有効活用を図るという基本方針に基づくものです。発達支援にかかる通所支援サービスと相談支援を、ひまわり館で一体的に行うとともに、本庁内の各課において対応が必要な場合は、適切に引き継げるよう、連携強化を図って参りたいと考えております。また、発達支援にかかる通所支援サービスの利用者や保護者に対し、適切な支援がこれまで以上に提供できるよう、現在は不足している発達検査室や感覚統合室の整備を図るほか、保護者や関係団体等のご意見を引き続き伺いながら必要な職員体制も検討してまいりたいと考えております。また、障がいや発達支援に対する正しい理解促進のための啓発事業を強化することで共生社会の実現を図るよう努めるとともに、将来的には、AIやICTの進展による行政サービスの効率化、高度化による行政機能や配置の見直しにより、子育て支援の一元化に努めたいと考えており、今後も多くのご意見をお聞きしながら、より良い発達支援に努めて参りたいと考えております。

また、本日、どうしても都合が付かず委員会を欠席されております委員から、先程、発達支援に関する保護者の思いとして、お手元に配付の意見をお預かりしました。お時間の都合で全文はご紹介できませんが、発達支援センター機能を含めた発達支援課は、子育てに不安を抱える保護者にとって、ライフステージの切れ目ない支援をしていくためには重要不可欠な機関であり、庁舎で発達の相談をどのように受けられるのか、また、相談に応じたサー

ビスや支援を、離れた場所でどのようにつなげ、関係課との連携を図られるのかを検討してほしい。また、「市民広場は、高齢者や障がい者、市民が活躍できる場にしていただき、子どもから高齢者まで多様な人が自然に一緒にいる中でお互いの理解を深められるような場所にする」とを期待されております。これらにつきましては、今しがた説明させていただいたことに加え、保護者の皆様と、関係課と連携のうえ、今後も意見交換の場を積極的に作っていき、よりよい療育の場となるよう努めて参りたいと考えております。

委員会資料の説明は、以上となりますので、よろしくお願い致します。

意見交換（市庁舎整備基本計画（案））について

■委員長

本基本計画（案）はこれまでの経緯で報告書が案としてできている。本日この内容について文章表現上の話などをすると收拾がつかなくなる。今日は、この報告書は最終的なものとした上で、事務局からの説明を踏まえて各委員から、全体的な意見を述べていただき、それを議事録などで残す形にしたいと考えている。

■委員

庁舎配置計画において基本計画（案）の28ページを見ると、庁舎内の階層別機能配置は示されているが、一番気になっていることは以前意見が出たコミセンの活用をどうするか結論が出されていない。もう一度議論して今のままかそれとも新しい機能を付加するか議論していただきたい。

■委員長

前もご意見いただき私も気になっていたが、コミセンをどのように新市庁舎建設に入れ込んでいく考えか。

■委員

これはワンストップから離れるが、例えばコミセンに行けばいろんな証明書ももらえるなど、コミセンは地域・学区民に一番近いので、それを活かした機能を考えている。今のコミセン機能だけでは市の機能が入っていないので、予算などの問題が出てくるとは思うが、ある程度近いところを利用して、その機能を活かして欲しいと思う。

■委員長

コミセンそれぞれの活性化というよりは市庁舎が出来て、そのサテライト的な機能としてコミセンを活用し、市庁舎全体のキャパシティを上げていくということか。

■委員

それに近いと思う。

■委員長

今日は意見を出していただくだけで、事務局からの答えや反応はなくてもいい。各委員の意見が絶対である。最後の委員会意見として残しておく。

■事務局

今の発言内容は、国を始め自治体戦略 2040 構想の中で今後 ICT を活用してできるだけサービスが、スマートフォンや自宅の近い所で、という考え方がある。今後、近江八幡市でも ICT 化を進める中で、そういうことも含め検討していきたいと思っているが、庁舎整備の中に取り込んだり、今すぐコミュニティセンターにそれを整備するというのではなく、技術発展と合わせて進めていきたいというのが現時点での市の考え方である。

■委員長

そういったサテライト型に活用して、全体を機能的に市民が使いやすいようにしていくという理解でよいか

■事務局

はい

■委員

資料編 2 ページの平成 23 年 11 月に取られた市民アンケートの結果が表にまとめられているが、これを見て思ったのは、市庁舎にあると良い施設という項目で、市民からの様々な相談・要望に対応できる総合窓口スペースが 66.2%と一番多く、次いで福祉や介護を支援するスペースが 43.8%、続けて年齢によって傾向が異なり、年齢が高い方が総合窓口スペースを挙げる割合が比較的高く、年齢が低い方が金融施設などをあげる割合が高くなっていく。まさに今言っているワンストップサービスなど、ここを原点にして頂きたいと思う。

「市庁舎の利用について」というところで、利用頻度の数字があるが、回答者の約半数は年に 1～2 回。利用しない人が 7.7%。年に 2、3 回も来ない人が市民の半分以上いる。実際、自分自身も現役で仕事しているときは、まず市役所へ来る用事はなかった。あるとすれば住民票をとりに来ることくらいであったが、手続きはできるだけ短時間で簡素な方がいいので、将来の技術発展でカードを入れれば住民票が出るというようなスピーディーな方がいい。ところが、歳を取ると親の事などで、どんなサービスがあるのかなど、普段来ていないため、どこに相談したらいいか分からない。そんなときに「こんなことで困っているけれども何とかありませんか？」と総合窓口伝えて「では、どのようなサービスが受けられるかこの課に相談に行ってください」など紹介してもらえない場所がないと年配の人は困ると思う。ここを原点に考えてほしい。ある意味、庁舎がどのようなものであっても市役所職員の姿勢の問題として、どんな建物であっても必要であると思う。それに対応できる組織と人を育てるのが非常に大事なのではないかと思う。それをより機能的に進められる、建物の配置や ICT 整備が必要であると思う。

もう一つ、市民広場をシンボリックな場所にというときに、日本にそのような文化があまりないと思う。市長と会えるなら直接言いたいと思うが、市長がもっと語ってほしい。何をどう思っているのか。そこで何を育てようとしているのか。単なる賑わいの場だけではないのではないか。ヨーロッパの例でも、広場が単なる賑わいの場だけではなく、ときには集会の場であったり、催し物があったり、人を育てる場であったと思う。そういう観点でもっと市

長自身が夢を語っていただくのは大事だと思う。

■委員

今までの策定委員会に 5 回出席し、市民説明会にも参加した。本日欠席の委員から出されている資料の意見を重視してほしいと思う。というのは、パブコメでこれほどまでに障がいがある子どもたちをお持ちの保護者が気持ちを一つにして沢山の意見を出されたんだなと思うときに、本市が今まで築いてきた障がい児教育あるいは障がいのある方、障がいのある子どもたちが、どれほど本市における在り方としてこれで良かったのかな、長い間お困りになってきたんだなと思った。

その時に、新庁舎に集約してほしい、それがワンストップであり、それが私たちへの一番繋がるサービスならば、今建て替えて分散型ではもったいないという話もあったが、そこに置くのが本当に良いのか、ひまわり館に子供の療育・発達支援センターというのはそこだけ見ていけば良いが、庁舎と離れることがいかにほどにも混乱性があるということを言われるのなら、このパブコメでだされたことが、このような形で出されたが本当にこれでいいのか、パブコメは何やったんかなと思う。

これは庁舎だけの問題だけではなくて、社会への提言でもあるのではないかと思う。障がいを持たれている方が本当に生きづらい、住みにくい本市のあり方としてハード面ではなくソフト面をもっともっとしていかないと本当のサービスにはつながらないし、新庁舎の問題だけではないと意見があったが、同じような思いを持ってパブコメを出された方、今日休まれている委員のような方々がたくさんいることを重視して考えていく必要があるのではないかと思った。

先ほどの説明の中で、ワンストップとひまわり館との連携で今後このようなかたちになったときに市民の意見をもっと聞きながら連携を強化しながらと言われたが、具体性が見えない中で、何が生み出されるのかという方向性、かたちとして保護者に納得のいく説明が必要である。

■委員長

今のご意見に対して、事務局より補足説明をいただきたい。

■事務局

パブリックコメントで 7 名からご意見をいただき、職員との意見交換、その後も市長とも直接意見交換をいただいた中で、現状としては既存施設の活用については一定の理解をいただいていると考えている。欠席委員の資料にも書かれている通り、今後に向けては人の問題も多く、ハードでできないのであればソフト面でやっていくための話し合いを続けていきたいとお話をいただいているので、具体的には 4 月に話し合う機会を設けている。そのときは庁舎整備だけでなく、発達支援を担当している所管、障がい福祉の所管、子育て支援の所管と障がい児保護者連絡協議会の皆さんと話し合いを続けていく中で、行政として何をやっていかないといけないのかについて、具体的な政策を見出していこうと考えている。

■委員長

その話し合いは良い場だと思うが、これから基本設計・実施設計・施工になっていくがそこに反映することはあり得るのか。

■事務局

現時点で、ひまわり館にある発達支援にかかる通所支援サービス自体を本庁舎に持つてくることは考えていないが、実際に本庁舎ではどのような機能を設けなければいけないのか、ひまわり館に何が必要かなど具体的に考えていこうと思っている。

■委員

今の話にも関連するが、社会福祉協議会の視点で言うと、社会福祉協議会と市のこれからの地域福祉、社会福祉について、どうとらえて、どう押さえるか基本計画（案）に全く出てきていない。

近江八幡市らしさというのが、具体的にわからない。もう少し、近江八幡らしさは何なのかを基本計画の中に明示すべきである。具体的にどうすればいいかは議論すればよいと思うが、過去の例として森の中に市庁舎という環境に配慮したシンボリックな庁舎建設の考えがあった。そういう意味では周辺を森のようにして、その中にコンパクトな庁舎にしていく考えも良い。

近江八幡市の人口想定は10年後には6万人台と計画されているが、その中での街のありよう、それから市行政はどういったものを並べて議論が必要である。国土交通省でもコンパクトシティを進めているが、近江八幡市も取り組んでいる中で、今後は近江八幡市も小さくなっていく。少子・高齢社会、それと同時に各国からの人たちと国際的に生活をしていかなければならない、共生社会の中で市のインフラ含めて社会をどう支えていくのか考えていくべきである。その中で近江八幡市らしさが生まれるのではないか。また、具体的な設計段階で私たちは口をはさめないが、これからの設計でシンボリックな点を中身で出すときにAI導入のような日本中どこでもやるようなものではない近江八幡らしさを市民に具体的に示すべきである。

■委員長

設計段階でも市民の意見を入れるべきである。そうしないと近江八幡らしい庁舎はできないと思う。これは今後のテーマである。

私と副委員長は、近江八幡の住民ではないが、近江八幡らしさは八幡堀、水と緑だと思う。

■副委員長

唯一無二の場所というより、歴史のある街なので人の繋がりが育っていくのが近江八幡らしさだと思う。シンボリックというと形や引き継いできたものの保存になりがちだが、今回の市庁舎を計画していく上では、ハード面だけでなく、ソフト面とのからみをどうしていくかというときに、コミュニティや人と人のつながりを未来社会に向けて豊かな近江八幡市となるために育てていくといったイメージが良い。

委員長も言われたが、基本設計に入っていくと、技術的な話が検討される。市役所の方に検討いただきたいのは、基本設計の途中で段階的に確認をするような作業、意見もあってもいいので、設計のスケジュール上で皆さんのような委員と議論していく場があればいいと思う。というのは、建物自体の設計ではあるが、今回の市庁舎に関しては、ある意味不確定要素として未来を想定しながら行うためシナリオ設計も入っている。設計者だけで考えるのではなく議論して共有しながら深めていくべきと考える。

■委員

本基本計画（案）は、これまでの各委員からのそれぞれの立場での意見や要望を十分に網羅されていると思う。また、前計画の内容も配慮されていると思う。私がこの策定委員会で最初に弱者に強い庁舎を作りたいと発言した。これはハード面というよりソフト面が大きな問題と思っており、そこに、これから少しずつでも皆さんの意見からソフト面での対策を行ってほしいと考えている。

また市民広場については、平成 26 年 8 月の台風 11 号により、三明川の溢水により周辺に被害が発生した、その後も集中豪雨による被害が発生している状況である。そのため、市民広場にはマンションやビルなどの建物ではなく防災公園の機能を備えるとともに、市民の拠り所となる場となるように進めていただきたいと思う。

■委員

当初、市庁舎建設地は市民病院跡地が良いと考えていたが、今回病院跡地に支障があることも説明を受け、今進めている計画の中で意見だけ言わせていただく。

現在病院跡地に、9,000 m²程度の職員駐車場がある。他市にはここまでの駐車場はなく、これも一つの問題である。駅からも近く、地球温暖化対策、CO₂削減、SDG's の観点からも公共交通機関の活用により見直すべきである。そうすることによって、今の台数が減り警察跡地へ職員駐車場を設けることとなるが、現状の台数は確保できないことから、周辺に駐車場を借りなければならない、そんなことは無いように考えていただきたい。

庁舎の形状とサービスについて、現本庁舎敷地に新庁舎を建設すると、現本庁舎と同じ幅の狭い長細い庁舎になってしまう。市民が来たときに庁舎に入って、来て楽しい、明るいと感ずる庁舎にしてほしい。入口の各課の案内看板も関連するところは同じ色にするなど。人の目はカラフルになるほど楽しく明るくなる、職員も明るく接してくれる雰囲気づくりは重要である。また、入口には総合窓口、コンシェルジュを配置し、全部説明できるのが理想である。機能が残るひまわり館も、高齢化や少子化で、人口が減り AI・ICT の活用による職員数が減るとスペース的にも空いていくため、本庁舎に納めていくことも考えられるのではないか。

細長くならず全部見渡せるように基本設計で検討してほしい。また、現状では窓口で基本的な答えしか返ってこないこともあり、「こんにちは」「おはよう」などもう少し気楽に対応ができる雰囲気づくり、オールマイティな考えを持ってもらえる職員教育をして欲しい。市民広場については、海外の方が来られることも考慮し、シンボリックな場所とするために、

見渡せるカフェテラス的な憩いの場があれば良い。また、市民広場内に防災倉庫を固定するのは似合わない。本庁舎の近くのほうが職員との連携がとりやすく望ましいと考える。

■委員長

職員の駐車場は、本庁舎の市民広場整備後はどうなるのか。

■事務局

現時点では周辺の用地を借りることも必要になると考えているが、職員の通勤自体の見直しも併せて行う必要があるので、今後、関係課と調整をしながら行っていく。今の面積をそのまま職員駐車場として使い続けることはない。

■委員長

駅から歩ける距離。

■事務局

電車通勤ではそうだが、まだまだ車通勤が多い。

■委員長

解決は可能か。

■事務局

前計画でもそうであったが、一定の台数は必要であるが、全てを満たすことはできないため、今後具体的に、どのように解決するかは検討していきたいと思っている。

■委員

病院跡地の活用について、消防団として行った福井県大野市の防災拠点エリアの視察から、近江八幡市の庁舎は市の中央に位置し、学区コミセンに10分、15分で行ける。このような条件を活かし、食糧品、備蓄品、資材、消防団が消防庁から借用している消防ポンプ車などを病院跡地に配置し集中管理することが効率的である。約1haの病院跡地は有事の際の物流拠点としての活用に加え、大野市のように自衛隊や他の市からの応援部隊の大型車両、特殊車両の駐車場となり、応援部隊の活動空間として活用できるように整備することが望ましい。また、消防の初期消火訓練となる消防ポンプ操法訓練の場として活用し、現在東近江消防署を会場にしているポンプ操法訓練の場にして欲しい。

大野市のように、備蓄倉庫、駐車場、応援部隊の活動空間として整備すれば市ポンプ操法の訓練会場や関係者で活用できる場となると考えている。平常時は市役所や文化会館の臨時駐車場や、春や秋の観光シーズンにはパークアンドライドの用地として、また福祉団体のフリーマーケットなどの活動場所として活用できると考えている。

■委員長

2015年国連災害計画世界会議で、これからの防災の枠組みについて報告書が出ている。命と生活と経済を守るという事前復興プランを作るのが世界で主流になってきている。防災関係も今後それらの流れを踏まえて考えていく必要がある。これからモデルケースが出てくる。防災化がより重要になってくる。

■委員

今の件に関連しているが、病院跡地を災害時の避難広場としているが、ハザードマップでは0.5～1mの浸水となっている。盛土をする予定か。

■事務局

具体的な整備の検討はこれからだが、ポンプ操法訓練場としての活用など、平常時の使い方と災害時の使い方を考えなくてはいけない。目的に応じて盛土は必要と考えているが、具体的な整備内容はこれからと考えている。まずは、このような使い方が必要であるといったご意見を今日も含めて今後、市民の皆さんと意見交換をする中で積み上げて、それを満たすためにはどのような整備が必要かというのは、次のステップとして考えている。

■委員

この基本計画を市民に発表するときに、前と同じではないかといった意見が出ることも考えられるので、策定委員会並びにパブリックコメントによって今回の計画になったことを市長の口から最終的に発表していただきたい。例えば今回は弱者に強い庁舎、特にワンストップに関しては、この部分が良いことを強調したり、その辺をピックアップして説明されれば理解が得られると思う。

市民広場に関して、単なる広場だと、人が寄らず草が生え放題になる可能性があり草刈り等の維持管理ばかりしなければならない。そうではなく、ステージを整備したり、外国人観光客も市民広場に寄れるようなシンボリックな場所とすることが必要である。そうすると横にホテルや飲食店ができ、夜のステージを活用したイベントなどにより、夜も人が集まりホテルや飲食店がにぎわうような、もう少し楽しみにある広場をつくるといいと思う。

■委員長

ヨーロッパでは、庁舎の地下にビアホールがあり市長がビアホールに降りてくる。日本では難しいが、最終的には飲食に関する何か有名なものがあるといいと思う。

弱者に強い庁舎という考え方は分かり易い。欠席委員の文書による意見に対し今回の庁舎での説明が欠けている。できれば庁舎整備の宿題とし今後も考えていきたい。弱者の方と市の間できちんとした議論ができるのか。ただ意見を聞くだけではうまくいかない。庁舎の計画の中に入れ込んで引き続きやっていただきたい。

■委員

これほどパブリックコメントに意見が出されたことは想定外であり、ある意味嬉しいと思った。障がいのある子どもを持った親や大人が、どう生きてきたかという事を近江八幡市に提案したもので、これからの問題は、行政もそうだが地域の方も共生社会として、私たち一人一人がどう生きていくのかという事に大いに波及していくのではないかとと思う。生きづらさを感じてこられた事を思ったときに、これから行政がどういうふうに共生社会の中に、弱者と言われる高齢者、障がいのある方、外国人の問題も含めて展開していくのか示す必要がある。新庁舎を立てるということと、もう一つは福祉あるいは教育に特化した何かについて、今まで話し合ってこられなかったことについて話し合いができ、行政と市民が一体とな

って創り上げていく市のあり方を提起されている。そういう事を思った時に、建てたら終わりではなく、今後ずっとみんなで膝を突き合わせてよりよい近江八幡市を作っていこうという事を考えていくいい機会をいただいた事をもっと重視すべきである。

■委員長

東京都の千代田区の区庁舎内には、障がい者の喫茶店とパン屋があり、時間をかけて作られたものは美味しい。庁舎として非常に面白いと思う。こういう庁舎もある。

■委員

基本コンセプトの、誰もが相談しやすく居心地のよいハートフルな庁舎をみんなで作っていくということであるが、言葉では言えるが具体的には実現するのは難しいと思う。特に「誰もが」というのが大事なことで、市民ひとりひとりに寄り添う庁舎になったらいい。庁舎が新しくなるのはみんな期待し、新しい建物は建つが、その庁舎が「誰もが相談しやすく居心地の良いハートフルな庁舎」が出来たと市民が感じられる庁舎にして欲しい。

■委員（行政代表）

ハード面、ソフト面、職員の教育面までご意見をいただいております、庁舎に対する期待の大きさを感じている。ハートフルな市民に寄り添った庁舎、これは建物だけではなく職員の対応、それから研修も含めてどのような庁舎を建てていくのかは、設計の中で皆さんのご意見を伺いながら進めていくものと考えている。また、この場で頂いた意見もこの場だけの意見としてはならないと思っている。いかに建物を共生社会の中で、インクルーシブなものにしていくか、その思いが芽生えるような建物が出来たらいいと思っている。今後も確認作業の話も出てきたが各段階で対応していきたい。

■委員（行政代表）

先ほど意見があったように、庁舎の建設と合わせて、市職員がどう市民の方と接していくのか、仕事をしていくのかという在り方を考えていくことが重要であり、これをうまく支えるための庁舎であり ICT 活用であると考えている。

この考え方は市庁舎整備だけでなく、今後も市職員として大切にしていきたい。今日頂いた意見もここだけの話にしておくのはもったいないと思っている。来年度からは基本設計にも入っていく。基本設計、詳細設計を進めていく中で、一つ一つ確認していくべきと思っている。

■副委員長

今回の策定委員会の議論は、ハード面の議論もあったが、ソフト面でも交錯しながら議論ができ良い委員会だったと思う。

将来の不確定要素をどのように想定し進めていくかというのが、シナリオを作っていくという事である。シナリオ自体は絶対に確実ではなく、それが違うと気づいたときに修正できるようなやり方であれば、いい市庁舎ができると思う。

その不確定要素に強みを持たせていくのは、皆さんの議論が交って初めてできていくものであり、市庁舎を作っていく上での確認作業は、そういう場面であると考えている。

是非委員の皆様も、これからもずっと関心を持っていただいて修正作業に加わっていただけるようなプロセスができれば、おのずと良い庁舎になると思う。

通常は、このような委員会では、計画から基本設計・実施設計と一直線に進んでいくパターンが多いが、今回の市庁舎検討は、らせん状に一旦戻りながらまた進んでいくような、そういう修正作業を繰り返しながらできていくようなフレキシビリティのある検討であった。そのフレキシビリティが許容力を持って、いろんな条件をのみこんで対応していくそんなイメージで皆さんが共有しながらやっていけばいいと思う。

■委員長

私から最後に2点申し上げたい。1点目は、全国の他庁舎整備検討の議事録を読んだが、市民の使いやすさの議論だけで、かたちだけの議論に感じた。一方で今回の策定委員会では、そもそも近江八幡市をどうするか、市庁舎整備をどうするかといった熱のこもった議論ができたと感じている。特に途中で、市民や市長も入って一緒に議論ができ、非常にクリエイティブな議論ができたと感じている。

2点目は市庁舎とは何か、歴史的にヨーロッパとアメリカと日本では全く異なっている。ヨーロッパでは革命や宗教戦争で自分たちの自治を勝ち取ったのが市庁舎であり、市民の心が市庁舎であると考えている。アメリカの市庁舎は、住民税を払う場所、郵便物を届ける場所というぐらいのイメージである。日本の場合は、明治21年に市制ができて、兵隊の徴用のために作られ、その後もお上の意思を伝える場所が市庁舎であった。今回の議論では、弱者のための市庁舎ということで、時代が変わったことを感じさせる。近江八幡市から市役所機能のあり方も含めて、こういう形を変えていくということは重要である。歴史は重く簡単ではないが、弱者に強い庁舎、弱者に配慮した行政、行政も変わり近江八幡も変わっていくものと感じた。

以上